利用者の皆様へ

武蔵野市障害者福祉センター 所長 田口 誠

武蔵野市障害者福祉センター利用に関するお願いについて

日頃より武蔵野市障害者福祉センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて本日、政府の緊急事態宣言が解除されましたが、首都近郊では引き続き飲食店の営業 時間を制限するなど新型コロナウイルスの感染拡大防止には、これまでと同様、もしくはそ れ以上の注意を払う必要があると謳われています。

当センターではこれまで一部施設の貸出中止、定員の削減、利用時間の制限などをさせて 頂いておりますが、当面の間、同様の運用を行い、都の段階的制約の解除の様子を見ながら 施設の全面利用へ拡大していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろし くお願い申し上げます。

記

【開館日及び時間】平日(月~土) 9:00~12:00、13:00~16:00 ※夜間は当面閉館

【利用再開場所】(裏面の別表のとおり)

【利用可能対象者】団体登録をしている団体の方

【入館にあたってのご注意】

○検温・・入館時に受付やロビーで体温計にて検温をしていただき、入館票に氏名、連絡先、体温をご記入頂きます。

※発熱などの症状がある場合、入館をお断りさせていただきます。

- ○マスク着用・・入館及び施設利用時にはマスクの着用をお願いします。
 ※マスクをお忘れになった場合、受付にご相談ください。
- ○手指消毒・・入館及び施設利用前に設置してあるアルコールで手指消毒をお願いします。
- ○その他・・利用受付時、体調や周辺状況等について確認をさせていただく場合があります。 【施設利用時のご注意】
- ※裏面の施設利用条件をご参照ください

〈問い合わせ先〉
武蔵野市障害者福祉センター
™10422-55-3825 Fax0422-51-9951

別表 1 貸出施設の定員と利用可能人数

貸出施設	平時の定員	利用上限人数
地下会議室	30 人	15 人
視聴覚室	25 人	12 人
印刷室	4 人	2 人
録音室	4 人	2 人
調理実習室	10 人	貸出中止

【施設使用時の注意 (お願い)】

- ・施設の利用の際の人数は上限人数を守ってください。
- ・貸出施設での飲食はできません (水分補給は随時行ってください)。
- ・利用中は可能な限り換気に務めてください。
- ・貸出施設内では人との間隔を十分(2m以上)に空けるように心がけてください。
- ・貸出の前後には清掃(消毒)を行う為、貸出時間を厳守してください。